

南富良野小学校出航の時を刻む

南富良野小学校開校式

4月4日、町内3小学校を統合して誕生した南富良野小学校（牧野博巳校長 児童数101名）の開校式が同校体育館で盛大に開催されました。

開校式には、児童やその父母をはじめ、地域の方々や多くの来賓が出席され、式典では、町教育委員会河野高好委員長が南富良野小学校の開校を高くに宣言し、池部町長から牧野校長へ校旗が授与されたのち、本町出身（金山）歌人の山名康郎氏が作詞した校歌を児童全員により元気に披露されました。

主催者として池部彰町長から、開校にあたり各地区の3小学校を支えていた地域・PTAに対してお礼を述べ、「新しい学校で戸惑いや不安もあるかと思いますが、幾寅・落合・北落合の児童が一緒に新しい校舎のもと、元気に、先生方のお話をよく聞いて、勉強に運動にがんば



り、光と森に抱かれた南富良野小学生として、未来に大きく羽ばたいてほしい。」と式辞を述べました。

続いて、小野寺一郎北海道教育庁上川教育局長並びに鹿野重博町議会議長からの祝辞の後、牧野博巳校長から「地域にとつて親しみやすく、誇りに思える学校を全身全霊をもって築き上げていくことをお誓いいたします。落合小学校は、112年の歴史、北落合小学校は、84年の歴史を持ちそして、幾寅小学校は、109年の歴史をあわせると、305年の歴史を南富良野小学校がもつことになるので、南富良野小学校は、町内で最も新しい小学校ですが、町内で最も多くの卒業生を出し、最も古い歴史をもった学校ということになります。

そのためには、皆さんが、それぞれの学校で培ってきたものを大切に、それぞれの良さを出し合ってください。そのことが積み重なることによって、南富良野小学校の新しいよき校風ができると思います。子どもにとつて安心して楽しく活動できる学校、そして教職員にとつて子どもの変容を認め合え、協働で教育活動を進められる学校、保



護者にとつて信頼でき相談しやすく、子どもを大切にしてくれる学校を目ざします。」と挨拶をされました。

開校式に先立ち、町民向け校舎見学会が参加者41名により3月30日に行われました。

はじめに町教育委員会事務局より各行事の出発式などのミニ集会や災害時の避難場所として使用される多目的ホールで新校舎の概要や特徴などが説明された後、教室や理科室、家庭科室などを見学しながら、新校舎内はバリアフリーで、校舎内装材や建具に

は地元産カラマツ材を使い、子どもたちが木のぬくもりに触れながら教育を受けられるよう、また校舎外壁には農材工業株式会社製のレンガブロックを使用し、環境へ配慮を目的とした、木質チップポイラーを使った暖房設備や太陽光発電設備並びに全室にLED照明器具を設置する一方災害等に地域の防災拠点施設の一翼を担うため非常用発電装置も備えた校舎となつていく旨説明がされました。



特に開放的な多目的ホールに隣接した図書コーナーやパソコン室など見学した参加者は、最新の学校施設に感心していました。

千里大学卒業式

卒業を祝う

3月27日、高齢者大学「千里大学（上林康政学長）」の卒業式が保健福祉センターみなくるで行われました。卒業式には、それぞれ本科や大学院、専修科において在学学生44名が出席の中、式では、学長より「長い人生の中で本校の中で学ぶのはひと月に2日間と、ほんの一部に過ぎませんが、生きている間は、楽しい時も大変な時も、全て学習しているという事でありませう」と式辞を述べました。

また、池部町長と鹿野議長からお祝いの言葉をいただき、「皆さんはそれぞれの道を究められたと思えますが新しい知識、新しい出会いや向上心を持ち、老いて益々盛んで、生涯を過ごして下さい」と挨拶がありました。学生を代表し千里大学自治会長である、大学院2年生の東雅雪さん（下金山）が、「今まで培ったものを基礎に私たちがも期待に込め自己研鑽に努めます」と述べられました。

千里大学は町内の60歳以上の方を対象に、第2・第4木曜日を基本に授業が行われています。

- 平成25年度卒業生及び修了生25名
- 大学院【第10期生】 9名
- 専修科【第8期生】 10名
- 本科【第11期生】 6名



緑豊かな森林の火災防止にご協力を

4月14日、本町の貴重な森林資源を林野火災から守るため、予防体制の整備と予防思想の啓発を図り、林野火災の根絶を期することを目的として、平成26年度林野火災予防対策協議会が、保健福祉センターみなくるにおいて開催されました。

町内外の関係者56名が出席する中、はじめに平成25年中において無火災の全5地区森林愛護組合に感謝状が贈呈された後、予防対策について審議が行われ、本年度は次の事項を重点として予防の推進を図ることになりました。

- ①入林者に対する対策
 - ・ 警報（通報）発令時や乾燥がはなはだしいときは、一般者の入林を禁止する。
- ②非常警戒対策
 - ・ 湿度40%以下、風速7m以上、連続5日以上降雨のないときは、非常警戒として一般者の入林、火入れなどを禁止し、巡視の強化を図る。
- ③火入れなどの対策
 - ・ 共同火入れの指導。
 - ・ 警報（通報）発令や気象状況急変の際は、一切の火入れなどを中止する。

- ④林内事業者対策
 - ・ 林内事業者は、火気取扱責任者を定め、かつ事業区域内に巡視員を配置して警戒体制を図る。
- ⑤機械力導入に対する対策
 - ・ 燃料又は引火性薬剤のある付近では、絶対に火気を使用しない。
 - ・ 機械に燃料を補給するときは、必ずスイッチを切り安全な状態にして行うよう指導の徹底を図る。

林野火災が発生しやすい6月30日（月）までの期間が林野火災危険期間に設定されていますので、町民の皆さんも林野火災の防止にご協力をお願いいたします。

